



広報 KOGA NO.15

# こが 古河



## 目次

- 2 地球温暖化防止
- 4 税制改正
- 6 ボランティア活動災害補償保険
- 10 まくらが人物列伝

# 12

DECEMBER

2006

# 地球温暖化防止は 待ったなし!

～12月は地球温暖化防止月間です～

現代において最も関心の高い社会問題の一つである環境問題。なかでも地球温暖化は廃棄物対策と並び環境問題でもっとも重要で対策の急がれる問題です。多くの科学者が、昨今の日本や諸外国での異常気象と地球温暖化との関連を警告しています。

12月は地球温暖化防止月間です。この機会に地球温暖化の現状を知り、日々の生活で温暖化防止の取り組みを継続的に行っていきましょう。

## 極地ほど影響が出る地球温暖化

日本のような気候、風土に暮らしていると、地球温暖化の影響を感じにくいものです。しかし、北極、南極、グリーンランドやアラスカなどの極地ほど地球温暖化の影響が出やすいとされ、実際に多くの人々や動植物が地球温暖化の影響を受け始めています。

平成17年3月11日の朝日新聞の記事によれば、米国アラスカでは、地球温暖化によるさまざまな現地の人々への影響を報告しています。アラスカでは地球温暖化の影響を色濃く受け、昔は頭まで積もった雪が今は膝までしかなく、雨も降らなくなり、落雷などで山火事が相次いでいます。さらに、海水の温度が上昇し、魚が昔ほど獲れなくなり、川の水も夏には氷河や永久凍土が溶け出し増水し、さらにこれまで陽光を反射してい

たものが黒土となってしまう、さらに温暖化を進めてしまう要因ともなっています。最後に、専門家がまとめた報告書から引用し、「生態が変わり、気候の予測が難しくなり、移動も危険で、狩猟に頼る先住民にとって深刻な問題であり、温暖化の影響で沿岸に住むことができず移転を迫られているケースもある。」と結んでいます。

## 日本でも地球温暖化の影響が出始めています

最近、桜の開花が早くなり、逆に紅葉が遅くなっていると感じませんか？ 20世紀の100年間で、日本の平均気温は約1℃上昇し、特に都市部ではヒートアイランドの影響も追加され、東京では約2.9℃上昇しました。また、記録的な豪雨による浸水被害が最近多発しています。さらに真夏日、熱帯夜の日数も都市部を中心に増加、真冬日の日数は減少していま

す。（独立行政法人国立環境研究所データによる）

このまま温度上昇が続くと、将来、熱中症が増加し、マラリアの発生の可能性が高まり、海面上昇により東京東部(江東区、墨田区、江戸川区、葛飾区)のほぼ全域が水没する恐れもあります。さらに、これまで以上に豪雨や台風の数や雨量が増加することも指摘されています。（全国地球温暖化防止活動推進センターによる）

## 温暖化防止のために古河市民も実践しています

この地球温暖化は、電気やガソリンの使用などから排出される二酸化炭素が主な原因となっています。この二酸化炭素の排出をできるだけ少なく抑えるため、さまざまな団体や個人が取り組みを行っています。太陽光発電設備の設置など費用がかなりかかりますが、日々の生活のなかで二



▲ツバル、フナフチ島(首都)。環礁のため内陸から沸き上がった水によって浸水している町。  
(2002.5, Masaaki Nakajima)  
全国地球温暖化防止活動推進センターホームページより  
(<http://www.jccca.org/>)

酸化炭素削減に向けた取り組みもたくさんあります。皆さんも自分たちの実行できる範囲で取り組んでいきましょう。

## 古河市は地球温暖化防止のため「チームマイナス6%」に参加しています

古河市は、政府の地球温暖化対策推進本部が進める「チームマイナス6%」に参加しています。これは、日本が京都議定書で世界に約束した目標である温室効果ガス(主に二酸化炭素)排出量6%の削減を実現するための国民的プロジェクトです。「チームマイナス6%」が取り組んできた代表的なものに「クールビズ」「ウォームビズ」(室温を適正に設定し、薄着や厚着で体温を調整すること)があり、すっかり国民各層に定着

## 太陽光発電を設置して

初見一夫さん(長左エ門新田)

以前から環境問題に関心があったので、新築に伴い太陽光発電施設を設置しました。



設置費用が少し高かったけれど、売電する

ことで月々の電気料金を減らすことができます。環境問題、地球温暖化防止に少しでも役立っているので、うれしいですね。



▲屋根に設置されたソーラーパネル

してきました。古河市は、チームマイナス6%とともにISO14001認証登録団体でもあります。これからも行政活動における地域の環境へ与える影響を最小限にするための取り組みを進めています。

公共団体だけでなく、全国各地のたくさんの市民が「チームマイ

ナス6%」に参加し、地球温暖化防止に向けた取り組みを実践しています。皆さんも家族で参加してみませんか？

「チームマイナス6%ウェブサイト」 <http://www.team-6.jp/>

【問】本庁環境課 ☎92-3111

## 古河市環境審議会委員の公募をします

古河市環境審議会は、市長の諮問に応じて環境保全に関する施策等および、廃棄物(一般廃棄物、産業廃棄物)の処理に関する事項を審議し、市長に答申することが役割です。このたび、多方面にわたる専門の知識や広い視野にたった多角的な判断が必要となるため、また、市民と協働のまちづくりを推進するため、委員の一部を公募します。

**応募資格** 次の各事項にすべて該当する人

- ①市内に在住する、満18歳以上の人(高校生を除く)
- ②すでに公募により、他の委員の職についていない人
- ③市が設置した審議会、委員会、協議会に3つ以上参加していない人
- ④市議会議員でない人
- ⑤平日の昼の会議に出席できる人(年3~4回程度)

**応募人員** 2人 **任期** 委嘱の日から2年間

**報酬** 規定により支給されます

**提出書類** ①履歴のわかる書類(市販の書類、手書きでも可)②古河市環境審議会公募申込用紙  
※申込用紙は、市役所本庁・支所(いずれも環境課)に備えてあります。古河市公式ホームページでもダウンロードできます。

③小論文800字以内(申込用紙の裏面または市販の原稿用紙でも結構です)テーマ「現在の環境問題に関する私の考え」

**応募方法** 原則として本人が持参により本庁環境課へ提出(持参できない場合はご相談ください)

**応募期限** 12月27日(水)

**申込・問** 〒306-0291古河市下大野2248

古河市役所環境課 ☎92-3111

Eメール [kankyous@city.ibaraki-koga.lg.jp](mailto:kankyous@city.ibaraki-koga.lg.jp)

# あなたの住民税が変わります



税源移譲



▲気になる税負担は？

## 平成19年より 国から地方へ税源が移譲されます

平成18年度税制改正により、平成19年度から住民税（市県民税）が大きく変わります。今回は国から地方への「税源移譲」を中心に、主な改正点についてまとめてみました。

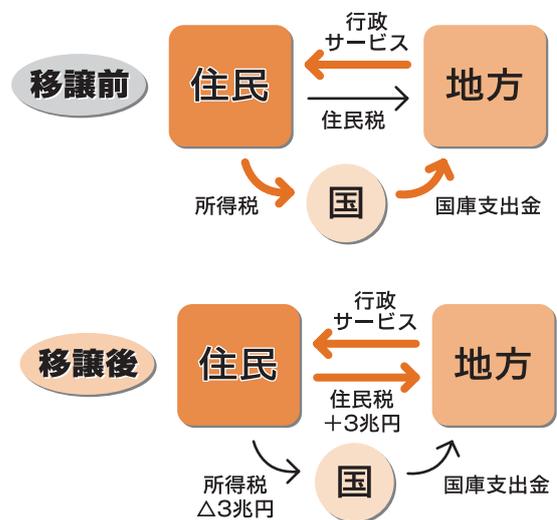
【問】本庁税務課 ☎92-3111、古河支所税務課 ☎22-5111  
三和支所税務課 ☎76-1511

### Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が実施されるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から、地方交付税や国庫補助金などを受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、総額3兆円の税源移譲をすることになりました。



### Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は、従来、所得によって3段階に分かれていました。これを所得の多い少ないにかかわらず、一律10%の税率に変えることになりました。

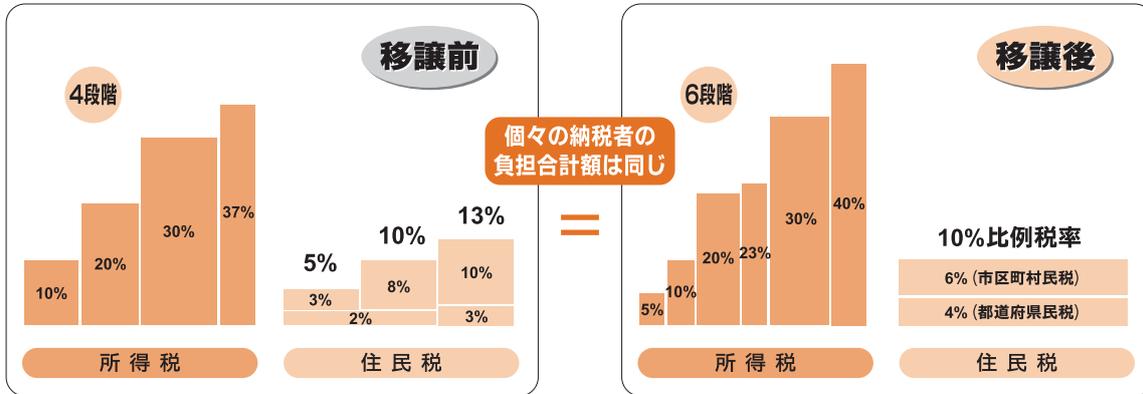
これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となり、また市民の皆さんの受益と負担の関係が明確になります。

※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。

※退職所得の税率についても一律10%に改正となり、こちらは平成19年1月1日以降に退職手当等の支払いを受けるときから適用になります。

**Q 税負担は増える？ 減る？**

**A** 住民税の税率が変更になるのに伴い、所得税(所得に対してかかる国の税金)の税率も変わるため、税源移譲による納税者の負担は変わりません。大部分の人は住民税の割合が増え、所得税の割合が減ることになります。



※上記は税源移譲による負担変動を示すものです。

住民税所得割の10%税率化に伴い、国が集める国税(=所得税)の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。

また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

**給与所得者のモデルケース(夫婦と子ども2人の場合)**

給与収入	300万円	500万円	700万円
税源移譲前			
所得税	0	119,000	263,000
住民税	9,000	76,000	196,000
合計	9,000	195,000	459,000
		(単位：円)	
税源移譲後			
所得税	0	59,500	165,500
住民税	9,000	135,500	293,500
合計	9,000	195,000	459,000
		(単位：円)	
負担増減額	0	0	0

※子どものうち1人が特定扶養親族(16~22歳で扶養の対象となる親族)に該当するものとし、また、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

**Q 税源移譲以外の改正には、どんなものがありますか？**

**A** 主に定率減税の廃止と地震保険料控除の創設があげられます。

・定率減税の廃止

定率減税は、平成11年度に当時の不況対策として導入され、15%(上限4万円)の減税を行ってきました。しかし、経済状況の好転により段階的な見直しがされ、今年度(平成18年度)は7.5%(上限2万円)の半減、来年度(平成19年度)からは廃止されることになりました。これにより、税源移譲による税負担は変わりませんが、定率減税廃止により税負担は増えることとなります。

・地震保険料控除の創設(平成20年度からの適用)

支払った地震保険料の2分の1の額(25,000円限度)を控除することができるようになります。これに伴い損害保険料控除は廃止されますが、経過措置として平成18年12月末までに契約を結んだ長期損害保険契約(保険または共済期間が10年以上、満期返戻金等があるもの)については、地震保険料控除と併せて25,000円を限度として、引き続き控除を受けることができます。

# よりよい ボランティア活動のために

## 古河市ボランティア活動災害補償保険制度

住みよいまちづくりと仲間づくりのため、市民の皆さんによる活発な自治会活動・福祉活動・緑化推進活動・青少年健全育成活動など幅広くボランティア活動が繰り広げられています。

こうしたボランティア活動中に生じた不慮の事故に備える保険が、ボランティア活動災害補償保険です。

【問】本庁総務課 ☎92-3111



▲ボランティア活動は、住みよいまちづくりに大きな役割を果たしています

### 対象となるボランティア活動

市民の皆さんによって構成される団体が行う次のような計画性のある継続的な活動などが対象となります。ただし、政治・宗教・営利を目的とするものや、自己のために行うものは除きます。

- 障害者や高齢者への社会福祉奉仕活動
- 地域における環境衛生・清掃・緑化活動
- 子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年健全育成活動

○その他「住みよいまちづくり」のための公益性のある活動

### 保障の内容

#### (1)損害賠償責任保障

ボランティア活動の指導者などが活動中、管理監督の不手際や指導、誘導のミスなどによって、参加者やその他第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合。

#### (2)傷害保障

ボランティア活動の指導者などが活動中、急激かつ偶然の外来の

事故でケガをしたり、死亡したような場合(指導者などが定めた集合、出発地と自宅との通常の経路往復途中を含みます)。

### 保険契約と加入手続

この保険制度は、ボランティア活動を行っている市民団体や指導者などを被保険者または被補償者として市が保険会社と契約を結んでいますので、ボランティアの皆さんが、加入の申込みなどの手続をする必要はありません。なお、保険料は市が負担しています。

### 事故を起こさないための10か条

この保険は万が一の事故に備えるものですが、一番大切なことは事故を未然に防ぐことです。少なくとも次のことを確認しましょう。

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1 事故防止に関する注意を全員に徹底したか？ | 6 責任の所在と分担は明確化されているか？  |
| 2 日程、プログラムなどに無理はないか？   | 7 緊急時の体制はできているか？       |
| 3 活動の場やコースの安全確認はしたか？   | 8 活動にあった服装をしているか？      |
| 4 使用道具などの点検はしたか？       | 9 参加者の健康状態は、だいじょうぶか？   |
| 5 指導者や監督者の数は十分か？       | 10 参加者名簿と参加者のチェックはしたか？ |

# 秋を彩る 古河のイベント



**第1回古河菊まつり(10月27日～11月23日)**  
 たくさんの菊が豪華絢爛に咲き誇りました。



**さんさんまつり  
 (10月21日)**  
 お囃子や神輿で盛り上がる会場。模擬店も多数出店。



**第60回古河市古河地区市民運動会  
 (10月15日)(左) 第34回古河市総和  
 地区大運動会(11月3日)(上)**  
 地域の絆がより深まった運動会。



**第10回日本の音 和太鼓フェス  
 ティバル(10月28日)**  
 古河和太鼓保存会や三和幼稚園  
 など4団体が参加しました。



**古河よかんべまつり  
 (11月4・5日)**  
 メインステージでは  
 ダンスやバンド演奏  
 を披露。

**三和産業祭(11月3日)**  
 新鮮な野菜を販売。



## 芸術と文化の秋 古河市民文化祭

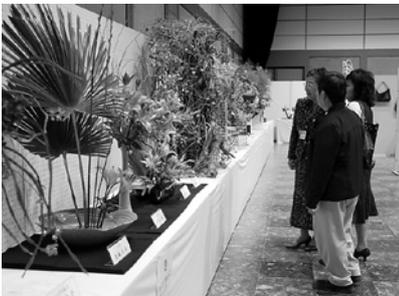
9月29日から11月26日まで、約2カ月にわたって古河市民文化祭が開催されました。期間中に開かれた催しは40以上。主に土・日曜日、祝日に公民館や体育館などの各会場で開かれました。内容は展示、踊り、合唱、茶会などさまざま。多くの人が、日ごろから幅広い分野の文化活動をしていることが伺えます。

数ある催しの中でも、市民の皆さんの作品がたくさん集まるのが古河地区・総和地区・三和地区の各地区で開催された総合展。書道・絵画・写真・華道などの力作

が展示されました。会場を訪れた人たちは、素晴らしい作品を鑑賞しながら文化の秋を楽しんでいるようでした。



▲子ども作品展(広域中央運動公園総合体育館)



▲古河会場総合展 華道・フラワーデザイン・手工芸部門(スペースU古河)



▲着付け発表会(三和健康ふれあいスポーツセンター)

## 利根川をきれいにしましょう

11月5日、総和地区の利根川堤防周辺で「利根川クリーン作戦」が実施されました。これは、堤防周辺のごみを拾う清掃活動です。

当日は263人が参加し、早朝から活動を開始。落ちているごみの中で特に目立ったのが、空き缶と紙くずなどの燃えるごみでした。約2時間半で清掃は終了。4トントラック2台分、軽トラック1台分、重さにして850キログラムのごみが集まりました。

皆さんの協力で、利根川周辺がとてもきれいになりました。



▲たくさんの人が、とねミドリ館(生涯学習センター総和)に集合

## あこがれのプロ野球選手から学ぶ

10月29日、古河市民球場で「東京ヤクルトスワローズ野球教室」が開催されました。この野球教室は、プロ野球選手との交流を通して、全国の子どもたちにスポーツの楽しさ、健康の素晴らしさを知ってもらおうと、毎年10、11月に全国で開催されています。

この日の先生役は小川淳司2軍監督、真中満選手、田中充選手の3人。当日は、汗ばむような陽気の中、集まった古河地区学童軟式野球7チームの約150人が、あこがれのプロ選手から、ベースランニング、キャッチボールの基礎練習などを真剣な表情で学んでいました。



▲子どもたちは「プロ野球選手と楽しくふれあえた」と話していました

## 確実なポンプ操法を競う

10月29日、第57回茨城県ポンプ操法競技大会県西地区大会が広域中央運動公園イベント広場で開催されました。これは、出動態勢から放水までの確実な操作と時間を競うもの。7市3町の14の消防団が出場し、全力で競技に臨みました。

結果は、常総市石下消防団が優勝、そして古河市三和消防団が2位、古河市総和消防団が3位、古河市古河消防団が4位となりました。また、優秀選手として古河市三和消防団の渡邊和典さんが選ばれました。



▲日々の訓練の成果を発揮しました

## 自治総合センターのコミュニティ助成事業

このほど、紫音太鼓保存会、総和民俗芸能保存連絡会、下尾崎一行政区が、宝くじの普及および広報を目的として行う(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、備品購入や施設整備をしました。

紫音太鼓保存会、総和民俗芸能保存連絡会では助成により太鼓を購入。下尾崎一行政区では下尾崎一コミュニティ公園の整地、フェンス敷設をしました。

太鼓がそろい自由に練習ができるようになり、また公園施設が整備され地域の皆さんが活用しやす

くなりました。この助成で、今後のコミュニティ活動がより活発になることでしょう。



▲夏の盆踊りやソフトボール、老人会のゲートボールなどに活用されている下尾崎一コミュニティ公園



▲下山三丁目を中心に活動している紫音太鼓保存会



▲11の伝統芸能団体で構成されている総和民俗芸能保存連絡会の購入備品

## 福祉のまちについて考えました

10月22日、古河福祉の森会館で、「手づくりまつり」が開催されました。各ボランティア団体が自らの力で何ができるかを考え、実施するまつりで、今年で27回目。参加した人たちは、アトラクションなどを楽しみながら、ハンディを持つ人々と共に生きることの大切さを学んでいました。



▲色鮮やかな風船で開会式を演出



▲クイズをしながら手話に親しみました

# まくらが人物列伝



▲土井利勝画像（正定寺蔵）  
茨城県指定文化財

## 第3回

### 土井利勝

(1573~1644)

知謀家、そして江戸幕府草創期の実力者。最初の老中にして、16万石の古河藩主—今日は、土井利勝のはなし。

#### 逸話に彩られた知謀の人

「丸き木にて角なる器の中をかき廻すことくあれハ事ゆき申なり」

江戸初期のこと。とある大名が老中の職を拝命しました。この新任老中は職責をみごと果たしたいと願い、土井利勝にその極意の教示を乞います。このとき、答えて授けたものが上述のことばでした。丸く角のない挿り粉末で重箱のような角のある器をかき回すようにすれば、万事恙なく運ぶものである、と。なるほど、丸い木で重箱をかき回せば、事の要諦を押さえつつ、重箱の隅を突かずに済むのかもしれませんが。知恵者としての土井利勝を紹介した逸話の一例ですが、死後にあつてなお彼のキャラクターは、数々の随筆や名言録を生み出していたのでした。

#### 人から職へ—利勝へ集まる権力

さて、じっさいに彼が担った幕府における役割とはどのようなも

のであったのでしょうか。利勝は、徳川家康の信任厚く、2代將軍秀忠の腹心として駿府にいる大御所との連絡役を務め、国政の舵取り役「年寄（老中）」となりました。3代家光は彼を幕府最初の大老に任じています。

ところで、発足したばかりの新しい組織では、職掌未分離となり能力を有する個人のもとに職権が集まることあるでしょう。草創期の幕府にあつて、利勝はその頭角をあらわしました。彼のもとには、政治能力の高さゆえ、後の老中とは比較にならない職掌と権力が集まります。利勝との懇意を願う大名は引きも切らず、そのことが彼の實力をいっそう裏付けしていくことになりました。巷間、その絶大な権勢の源泉を利勝が家康の御落胤であるということに求める風説が喧伝されたことは、その出世が類例のないものであることを物語っているのです。

#### 御三階櫓—城下町古河のシンボル

寛永10年(1633)4月7日、3代將軍家光は、利勝に対して1万8千石加増の上、佐倉から古河への転

封を命じました。その領知16万石、後にも先にもこれを越えることのない古河藩最大の石高は、実力者土井利勝にふさわしいものといっても過言ではありません。

日常の政務多忙から江戸に詰め切りの利勝でありましたが、公務の合間を縫うように古河への帰城も果たし、町の整備、城の修理・拡幅などを指揮、城下町古河の礎を築いています。こんにち古河駅西口に拡がる街並みは、利勝による町割りの上に発展してきたといってもよいでしょう。また、同12年に建造された古河城本丸「御三階櫓」は、土塁まで合わせると30メートルほどの高さを誇る大建築物で、明治7年に破却されるまでのあいだ古河人の象徴としてその偉容を示していたのでした。

#### かしこき御代の春に

安永10年(1781)の『歳旦帖』に寄せた俳人と謝蕪村の発句にすぎのような作品があります。「摺子木で重箱を洗ふかことくせよと八政の厳刻なるをいましめ給ふ、かしこき御代の春にあふて隅ミ隅ミに残る寒さや梅の花」

冒頭に引いた一節に着目して作られたことは明白でしょう。歳旦、すなわち新春を寿ぐこの作品に、このような政がおこなわれた時代を旧懐する蕪村の祈念をかいま見ることができませんか。庶民の漠とした不安と「かしこき御代」への期待感—蕪村はそうした気分を、歴史の彼方にあつた土井利勝に取材して表現したのです。(古河歴史博物館学芸員 永用俊彦)



土井利勝が建造した古河城御三階櫓  
(明治8年武蔵松庵撮影)

## 「ふれあい」を通じて住みよい地域づくり 大和田ふれあいの会

地域住民相互の交流・ふれあいを促進し、連帯意識にあふれた地域社会づくりをしようと作られた大和田ふれあいの会。4つの行政区で構成されており、三和地区のなかで一番規模が小さいコミュニティ団体です。それゆえに資金の調達に苦労することもあり、一戸当たりの負担が大きくなってしまっているのが難点とのことですが、その分機動力・結束力が高く、仲の良さも特徴的です。

会長の青木秀二さんが「周りのみんなが積極的に動いてくれるので、私はのんびり座っていられます」と言うように、日ごろからスタッフが積極的に活動し、いざイベントとなると、有志による企画スタッフが活躍するそうです。夏祭り、防

災訓練、クリーン作戦が恒例行事ですが、今年はさんさんまつりにも参加しました。

特に今年で12回目となる防災訓練には力を入れており、毎年内容も熟考されています。てんぷら鍋に火をつけて実際に消火器で消す、小さな小屋を燃やしてバケツリレーで消火するなど、その時々スタッフの工夫を凝らしたプログラムが展開されます。

今年は防災訓練の日を大和田小学校の登校日にして、児童が全員

参加しました。もちろん防災意識を高めることや、地域と子どもたちとの交流を深めることが目的ですが、大人も子どもも訓練後に振舞われる炊き出しのカレーライスも楽しみの一つとのこと。



▲消火訓練にも真剣に取り組みました

## My Hobby

### ノスタルジックな音色に惹かれて 二胡を楽しむ会

心地よく響くやわらかい音。どこか懐かしく、二胡の音色が「人間の肉声に近い音」と評されているのもうなずけます。

二胡は中国の伝統楽器・胡弓こきゅうの一種で、二本の弦の間に弓を挟んで弾く弦楽器です。三味線と同様に指の位置には印がないため、何度も弾いて指で感覚を覚えます。実際に手に取ってみると見た目よりずっと重く、良い音を出すのはなかなか大変です。

「二胡を楽しむ会」は、昨年こぞの11月に始まった市民講座の修了生を中心に、今年3月に結成されました。20代～60代と幅広い年齢層の11人が参加し、毎週金曜日と日曜日の2回、中央公民館で練習しています。始めたきっかけはさまざまですが、「あの女子

十二楽坊の影響で」という方も多いとのこと

です。「褒め上手で教え上手」と会の皆さんが慕う講師は、磯崎洋先生。基本を中心に、一人ひとりのペースに合わせて的確なアドバイスをしてくれ、指導の後には音が変わったのが実感できるそうです。

10月の「関東ド・マンナカ祭り」では中国風の衣装を身につけ、雰囲気もたっぷりに演奏しました。12月にとねミドリ館で行われる「国際交流会」でも演奏を発表する予定です。演歌にもオーケストラにも合うという独特の音色と、親切で熱心な先生、そして同じ趣味を持つ仲間と過ごす時間の楽しさが、皆さんを惹きつけている魅力のようです。



▲「関東ド・マンナカ祭り」でも演奏しました

ネーブルパークポニー牧場には大小さまざまな4頭のポニーがいます。引き馬や厩舎(馬小屋)見学、障害者乗馬やネーブルポニークラブ(小・中学生を対象としたクラブ活動)などを通して多くの方々にご利用いただいております。昨年度は年間約2万人の方々を足で運んでいただきました。

そうしたポニー牧場の事業の一つに平成14年度から始まった派遣事業(移動引き馬)があります。地域活動の一環として、古河市内の小学校および保育園、幼稚園を対象に行っているもので、ポニーに乗るだけではなく、クイズ形式での説明(餌の種類やポニーの習慣など)や餌あげ(人参)などを行う内容となっております。これまで5,000人を超える子どもたちと触れ合ってきました。ポニーに乗って楽しんでいる姿を卒業アルバムの一コマにされたり、一生懸命描いた絵やお手紙をいただいたりすると、子どもたちにとって非常に印象に残る思い出となっていることが伝わってきて、私たちにとって大変な励みになる



▲かわいいポニーと触れ合ってみませんか

と同時に「もっと楽しんでもらえるようにしなければ」と感じています。

また、これをきっかけにネーブルポニークラブへ入部する子どもたちや、ご家族そろってネーブルパークを訪れて、引き馬に乗ったり厩舎に足を運ばれたりする方々も増えてきています。

馬(ポニー)には人間に例えると3歳程度の知能があり、感情も豊かで非常に人間に近い情操面を持ち合わせている動物とされています。今日、「アニマル・セラピー」という言葉をよく耳にしますが、実際に動物に触れ温かさを感じることは、子どもたちの育成に非常に役立つものとして注目されています。

ネーブルパークでは、今後もこの地域ならではの特色としてポニーを通じ触れ合いの輪を広めていきたいと考えています。皆様のご利用をお待ちしております。

※派遣事業の詳細・お申し込みにつきましてはポニー牧場までお問い合わせください。☎91-1351

## ブックレビュー

—Book Review—

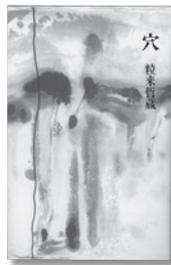
粒来哲蔵 著

『穴』

先月23日で閉幕した文学館特別展「粒来哲蔵と粕谷栄市」では、大変多くの皆様にご来館いただき、ありがとうございました。

今月は、その特別展でご紹介した古河在住の詩人・粒来哲蔵氏の最新詩集『穴』(10月10日・書肆山田刊)をご紹介します。

この詩集には「鉦」「ゴドノフと私」「穴」「闇の中」「終幕記」「木霊」「白い花、あるいはコートダリア」「黒い蝶1」「黒い蝶2」「土瓶の唄」「少女記」「アルジェのロバ」「山岳郵便配達員李愈由・不明」「五右衛門偽伝」「婆」「百舌」「花嫁1」「花嫁2」「隣人」「人形師・K」「葱と茶」「茶の男」「瓜



によるものも多く、その意匠の巧みさには定評があります。今回の『穴』の装幀も粒来氏のデザインによるものです。墨で描かれた「穴」のイメージ。収録作品のイメージをより膨らませてくれる、幻想的な装幀となっています。

さて、粒来氏の詩はよく「現代の寓話」とも評されますが、今回の詩集も絶品揃いです。収録作品の一つ「ゴドノフと私」の最後の一節を引いてみましょう。

ゴドノフが私の肉から這い出て私の隣に坐った。私は食われ残っ

「笑う猿」「齧齒記」「猿猴記」の26篇が収録されています。

ところで、粒来氏の詩集の装幀は自身の手

た頭を彼の肩に凭せかけた。万事悪くはなかった。そう思うことにしてゴドノフを見ると、彼は眠っていた。目の下に涙のしみをつけて、ゴドノフは眠っていた。彼は哀しかったのだ、自らが……。そう思いながら私も目を瞑った。明日は砂上に霜が下りるだろう……。

「この場合『私』は死に瀕した蟬、『ゴドノフ』は、それを喰う蟻、と思って頂きたい」と、粒来氏は述べています。

「死」と垂直に相対することで、見出される一片の「生」。そして、そこに漂う「切なさ」「やるせなさ」……。と、これは筆者の拙い読後感。

ともあれ、古河在住詩人の珠玉の最新詩集。ぜひご一読を。

(古河文学館 秋澤正之)

はるごま あきあり か げつきげ  
春駒の中に秋有鹿毛月毛

よりあいにけり 寄合にけり

当市域仁連の住人が、江戸時代の享保16年(1731)に詠んだものです。「この春に生まれた子馬の群れ中に、茶褐色や赤みを帯びた毛色の馬が点在していて、秋の紅葉を感じさせる」といった意味あいなのでしょう。

こうした句が数多く墨書された奉納額があります。柳齒子(読み不明、仮に「やなぎばし」)なる俳号を持つ人物が選者となって、各地から寄せられたおよそ900余りの句から厳選した29句を



▲市指定文化財俳諧奉納額(部分)

掲出したものです。まず、①跡先に成跡先に成、②寄合にけり寄合にけり、③ばらばらと、の3題を出題し、これに付ける句を募集したのです。こうした、①および②の七七(短句)に五七五(長句)を付けるものを前句付といい、③のように五文字に対して十二文字を付ける形式を笠付と呼んでいます。正式

な俳諧(俳句)に対して雑俳と総称されているものです。

入選作の下にはそれぞれ作者の居住地と思われる地名が付されていて、当市域内では冒頭の仁連のほか、柳橋の住人が4人・葛生の住人が1人入選しています。また、市域外で地名が特定できるものは、茨城県内では竹原(旧美野里町)、源法寺(旧真壁

町)、下吉影(旧小川町)、西代(旧東町)などがあり、県外では、栃木県の真岡(真岡市)、寺渡戸(高根沢町)、宇都宮(宇都宮市)などがあります。これらは、かなり広範囲にわたって、俳諧を通

じた文化の交流がなされていたことを物語っています。江戸時代の地方農村は、とすれば生活に追われて汲々と生業に従事していたというイメージにとらわれがちですが、一面ではこうした文化活動も活発に行われていたのです。

(生涯学習課文化財保護係)

## 図書館おすすめの図書

### ◇一般書

#### ・福沢諭吉は謎だらけ

清水 義範 著

福沢諭吉は一貫して希代の「教え魔」であった。近代日本最大の「知の巨人」であるがゆえに、あまりにも誤解されやすく、多くの謎を遺している諭吉最後の教え、「七則」の真贋に迫る。

出版社…小学館

分類…Fシミ

#### ・藤沢周平 父の周辺

遠藤 展子 著

生涯、「普通が一番」と言い続けた父。駄洒落で明るく夫を支えた義母。何気ない日常が宝物だった。生後半年で生母を亡くした著者が愛情こめて在りし日を語る。ひとり娘がはじめて綴った、素顔の藤沢周平。

出版社…文藝春秋

分類…910フ



### ◇児童書

#### ・人生って、なに?

オスカー・ブルニフィエ 文

西宮 かおり 訳

「人生」について楽しく考える本。6つの大きな問題へのいろいろな考えを紹介。それをあれこれ組み合わせたりして、きみだけの答

えをさがしてみよう! 子どもと本気で語り合いたい大人にもおすすめ。

出版社…朝日出版社

分類…113ブ

#### ・おへそのあな

長谷川 義史 作

小さな小さな赤ちゃん。今はまだお母さんのお腹の中。

だけど、お母さんのおへその穴から見える見える。お兄ちゃんが見える。何をしているのかなあ。お姉ちゃんが見える。何をしているのかなあ……。

出版社…BL出版

分類…Eハ

燦SUN館(三和図書館資料館)

みんなが主役



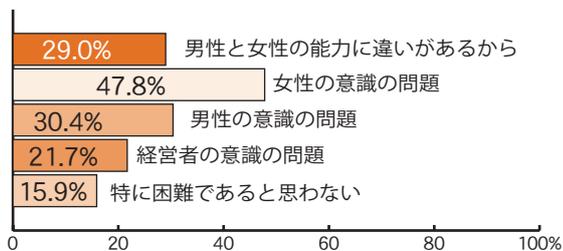
# 男女共同 参画社会

## 続「男女共同参画に関する調査結果から・・・事業所編

広報10月号の市民意識調査結果からも分かるように、社会に根ざす固定的な男女の役割分担意識に基づく、慣行・通年から生じる差はまだ存在しています。経済社会環境の変化は、少子・高齢化・雇用システムの変化、就業意識などさまざまな変化が想定される中で、市内130事業所を対象に、その取り組み方の調査を実施しました。調査内容の一部を紹介します。(回収率53.08%)

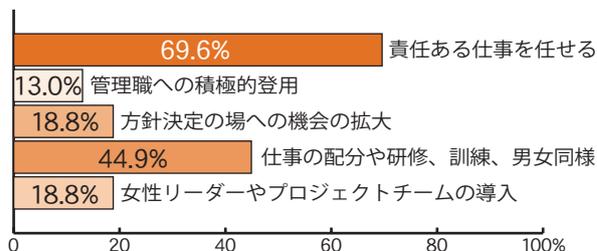
### 「男女共同参画」を困難にしている要因

要因の主なものとして、「女性の意識の問題」47.8%、「男性の意識の問題」30.4%となっています。女性自身が積極的にチャレンジすることが求められています。



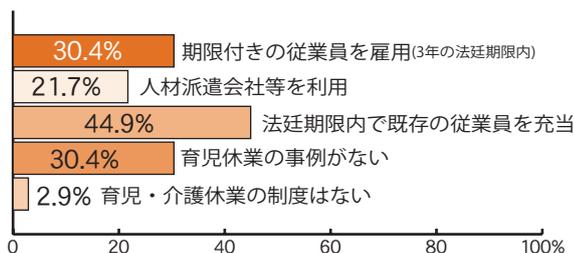
### 「女性の活用」の取り組みについて

「責任ある仕事を任せる」69.6%、「研修、訓練等男女差がない」44.9%と男女共に受け入れています。反面、「方針決定の場」18.8%、「管理職への登用」13.0%となっています。



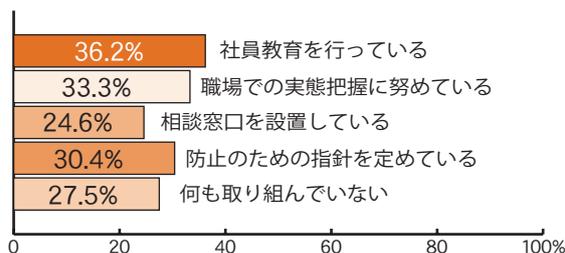
### 育児休業や介護休業の取り組みについて

「法に基づいた期限で既存の従業員を充当で対応」44.9%、「期限付きで雇用」30.4%となっていますが、「育児休業の事例はない」もまた30.4%あります。



### 「セクシュアル・ハラスメント」の取り組みについて

防止策は何らかの方法により教育、方針を定めている一方、「何も取り組んでいない」が27.5%あります。



【問】男女共同参画室 ☎92-3111

# 国保通信

《国保が一部改正されました》

平成18年10月1日から医療保険制度改革に伴う保険給付の内容・範囲の見直しが行われました。

## ○70歳以上の人

- ・自己負担割合の変更…現役並み所得者は自己負担割合が引き上げられます。[平成18年9月30日まで2割→平成18年10月1日から3割]
- ・高額療養費の自己負担限度額の変更…同じ人が同月内に同一医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分は高額療養費として支給されます。

### 【改正前】自己負担限度額(月額)

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上 所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,000 円を超えた場合 はその超えた分 の1%を加算(4 回目以降の場合 40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

### 【改正後】自己負担限度額(月額)

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上 所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000 円を超えた場合 はその超えた分 の1%を加算(4 回目以降の場合 44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

○出産育児一時金受領委任払い…「出産育児一時金」の支払い方法として、出産育児一時金受領委任払いが始まりました。

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

## 健康情報局

### 《子どもの生活リズム》

最近、子どもの睡眠時間の減少・睡眠不足が問題になっているのはご存じでしょうか。「朝なかなか起きられず、午前中ずっとボーっとしている」「夜10時過ぎても目がギンギン、眠るのは12時過ぎ」など、「早寝・早起き」ができない子どもが多いのです。原因は、いろいろと考えられるとは思いますが親自身の都合に合わせて、夜型の生活になっていることも大いに考えられる要因の一つではないでしょうか？

脳と体のことを考えると、「夜8～9時ごろまでに眠り、朝6～7時ごろまでに起きる」ようにすることで、熟睡したころには成長ホルモンが一番活発な時間となり、脳や体の新陳代謝がよくなります。

#### ○早寝・早起き・朝ごはん

「夜更かしをする」「朝食を食べない」など生活リズムの乱れが、学習意欲や体力・気力の低下に大きく影響しているということが分かっている現在、文部科学省では、今年4月から全国規模で普及啓発運動を推進しています。朝食は、元気な活動のエネルギー源です。ぜひ、「早寝・早起き・朝ごはん」で、元気で健やかに育てていただきたいと思います。(健康推進課)

#### ○寝る子は育つ

子どもの筋肉や骨格づくりを促す成長ホルモンは、夜の睡眠中に分泌され、特に9～12時の間は、他の時間の2倍も多く分泌されるということが分かっています。

## 表紙写真



古河文学館では年に数回、クラシック音楽を中心としたサロンコンサートを開催しています。コンサートホールとは違い、楽器の音が直接響いてきます。今月17日にはピアノトリオによるクリスマスコンサートを開催します(詳細は12月1日号お知らせページの6ページをご覧ください)。なお、サロンの夜間貸出も行っています。詳細は文学館にお問い合わせください。(写真は5月に行われたコンサートの様子)

## 寄付

大澤福治郎さん(東京都町田市)が、古河総合公園整備用として石材一式を寄付。

## 人口と世帯

(11月1日現在 住民基本台帳から)  
 総人口 146,410人(-21)  
 男 73,434人  
 女 72,976人  
 世帯数 52,095世帯(+38)  
 ( )内は前月比

ナスのチーズ丼

材料(4人分)

ご飯2合、ナス4本、サラダ油大さじ2、とろけるスライスチーズ4枚、大葉10枚、いりごま大さじ2、A(だし汁大さじ2、しょうゆ大さじ2、みりん大さじ2、日本酒大さじ2、砂糖大さじ1)



エネルギー=491kcal 脂質=13.1g  
たんぱく質=11.3g 塩分=1.6g

作り方

- ①ナスはへたを切り落として縦半分に切り、さらに縦に切り込みを入れ、表面にも切り込みを入れる。大葉は6枚だけ千切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、ナスを入れて焼く。
- ③Aの調味料を入れて加熱し、ナスにからめる。
- ④火を止め、半分に切ったとろけるスライスチーズをナスの間にはさむ。
- ⑤器にご飯を盛り、大葉を敷きナスを2個(1本分)のせてタレをかける。
- ⑥かつおぶしといりごま、千切りにした大葉を飾る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

少しずつ個性を発揮

中山大地くん・ひかりちゃん  
(2歳10カ月・1歳1カ月・駒羽根)



わが家の暴れん坊将軍大地は遊園地にあるカートが大好きで、ハンドルを握れば大人顔負けの走りをする。将来はレーサーにでもなるのかな？ 妹のひかりちゃんはボタンを押すと音楽が流れるおもちゃに興味津々！ リズムに乗って両手を上下に動かし、音が消えるとまたボタンを押すの繰り返しをしています。その姿を見ているととても愛らしくかわいいです。

将軍・姫ともに少しずつ個性を発揮してきているので、これからも成長を見守っていきたいです。

(父：勉伸さん・母：陽子さん)

博物館 ニュース

見物に価するまつり

そして神のゆくえ  
— 提灯竿もみまつり —

20メートルもの竿の先につけた提灯の火を、目抜き通りに設けた矢来のなかで、ぶつけ合いながらもみ消しあう。そんな勇猛果敢なまつりが、毎年12月に行われています。関東の奇祭とも称される、提灯竿もみまつりがそれです。

この祭りは本来、歴代古河藩主の信仰をあつめていた、栃木県野木町にある野木神社の祭りでした。当時の記録によれば、この祭りは、神を遷した大きな御幣を、馬に乗った神主が背負い、神領であった七つの村々を一日ずつめぐる。そしてこの御幣が野木神社へ戻る日を「お帰日」とい



▲互いの提灯の火を消そうと激しくもみ合います

電町亀屋へ泊す」と、野木神社の祭典に集まった多くの参詣人が、横山町通りを見物しているさまが描かれています。つまり見物に価する祭りで、きつとそれは書き留めておくほどのものだったのでしょうか。そんな書き留めるほど、刺激に富んだ毎日があれば、わたくしも日記をつけるのであるが。

りごろには、現在のような観る人を意識したようなかたちで、提灯をもみ消し合うようになったことと思われます。「祭」は、本来、神を迎えて供物や神事によって再び送り出すものでした。神が現れるものこそが祭。しかし、都市の祭礼は風流化してゆく傾向にあり、意匠にその重点がおかれるばかりに、近年、神祭りから遠ざかってゆく「まつり」、すなわちイベントへと志向が傾いています。「お帰日」も長い年月をかけて、古河というマチのなかで、観覧者を意識したものでなくなり、場所や期日を変えながらも「提灯竿もみまつり」となつたのです。

い、競つて一丈(約3メートル)あまりの長竿に思い思いに美しく飾つた提灯を照らして、人々は夜中にこれを出迎えたこと記されています。どうやらこの竿に飾つた提灯をもみ合うことが、このまつりへと発展したようです。当時、これを行っていたのが10月から11月にかけての13日間であったというのですが、古河を祭の場としていたかは明らかではありません。しかし、おおかた江戸時代の終わ

古河歴史博物館 学芸員 立石尚之

平成18年12月1日発行

●発行所／〒3061029 茨城県古河市下大野2248  
編集／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.futaba.lg.jp>

●0280(92) 3111